

入所手続きの目安

項目	日数等	詳細
問い合わせ	毎日	○8時30分から17時30分の間に対応します。
施設見学	毎日(1時間程度)	○8時30分から17時30分の間、施設を案内させていただきます。
入所申込	1時間程度	○希望される方にはパンフレットおよび重要事項説明書を交付して、これを説明させていただきます。
	30分程度	○入所申込書を提出していただきます。
入所決定	申込日から相当期間を要します。	○在宅等で困っている方を優先させていただきます。 ○ただし、入所までには相当期間を要しますので、空床が出た場合に限り電話連絡をさせていただきます。
利用者本人との面接	利用契約締結日の前後から入所するまでの間	○入所前に利用者本人と事前面接をさせていただきます。 ○そして、面接結果をサービス提供に反映させていただきます。
利用契約の締結	入所予定日の前日までに締結していただきます。	○パンフレットおよび重要事項説明書を交付して、これを説明させていただきます。 ○利用契約書は2部作成いたします。そして、利用者および施設が各1部を保持するものとします。 ○利用者本人の方にご準備いただくもの ・印鑑(認印で結構です) ・介護保険被保険者証の原本および写し ・健康保険被保険者証の原本および写し ・老人保健法医療受給者証等の原本および写し ・介護保険負担限度額認定証の原本および写し ○代理人等の方にご準備いただくもの ・印鑑(認印で結構です)
料金の支払	利用当日から発生します。	○1ヶ月単位で請求させていただきます。 ○請求書到着後10日以内に「現金」、「自動引き落とし」、「お振り込み」などによりお支払いしていただきます。
健康診断の実施	入所予定日の3日前まで済ませてください。	○健康診断書を提出していただきます。 ○写しでも結構です。